

福 祉 保 健 生 活 環 境 委 員 会 資 料

（付託案件の審査）

第 1 1 号議案	令和 8 年度大分県病院事業会計予算	 2
第 2 5 号議案	権利の放棄について	 9

令和8年3月18日
病 院 局

令和 8 年 度

病 院 局 予 算 概 要

病 院 局

目 次

令和 8 年度一般会計予算（県立病院対策事業費）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
令和 8 年度当初予算と令和 7 年度当初予算の比較・・・・・・・・・・・・・・・・	4
令和 8 年度大分県病院事業会計予算概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5

令和 8 年度一般会計予算（県立病院対策事業費）の概要

(款) 保健環境費		(項) 医務費			(単位 千円)	目	医療対策費
事業名	本年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源)	事業概要	
	予算額	国庫支出金	そ の 他	一 般 財 源	前年度予算額		
県立病院対策事業費	1,729,863	42,198	繰入金 382,535 財産収入 1,442	1,303,688	(1,242,618) 1,660,910	◎ 病院事業会計負担金 収益的收入 【負担金交付金】 【資本費繰入収益】 資本的收入 【他会計負担金】 ◎ 県立医療施設整備基金積立金	
計	1,729,863	42,198	383,977	1,303,688	(1,242,618) 1,660,910		

令和 8 年度当初予算と令和 7 年度当初予算の比較

(単位：百万円)

		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度当初予算	差 引	主 な 増 減 理 由
収益的収支予算	病 院 事 業 収 益	23, 895	22, 555	1, 340	入院収益 + 7 7 5 外来収益 + 5 1 0 一般会計負担金 + 7 6
	病 院 事 業 費 用	23, 878	23, 044	834	給与費 + 1 3 5 材料費 + 5 2 4 経費 + 9 7 減価償却費 + 6 8
	単 年 度 損 益	17	△489	506	

		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度当初予算	差 引	主 な 増 減 理 由
資本的収支予算	資 本 的 収 入	898	1, 575	△ 677	企業債 △ 6 7 0 一般会計負担金 △ 7
	資 本 的 支 出	1, 654	2, 237	△ 583	資産購入費 △ 6 9 0 改築事業費 + 1 7 6 企業債償還金 △ 6 9

令和 8 年度大分県病院事業会計予算概要

1 収益的收入及び支出

(1) 病院事業収益

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R 7 当初予算
医業収益	入院収益	14,654,803	- 入院延患者数 168,846 人 1 日平均患者数 463 人 - 入院単価 86,794 円	13,879,769
	外来収益	6,928,782	- 外来延患者数 209,747 人 1 日平均患者数 867 人 - 外来単価 33,034 円	6,419,146
	その他の医業収益	167,618	- 室料差額収益 106,377 - 初診時加算収益 9,761 - 公衆衛生活動収益 8,564 - 医療相談収益 589 - その他医業収益 42,327	166,172
	小計	21,751,203		20,465,087
医業外収益	受取利息配当金	11,880	- 預金利息 8,064 - 有価証券利息 3,816	4,718
	他会計補助金	62,148	- 救急医療施設運営費等補助金 42,628 - 感染症病棟運営費補助金 5,865 - がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金 5,000 - 周産期母子医療センター運営事業費補助金ほか 8,655	61,541
	補助金	28,631	臨床研修国庫補助金	34,220

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R 7 当初予算
(医業外収益)	負担金交付金	1,341,556	- 地方公営企業法に基づく一般会計負担金 1,337,705 - 大分大学医学部実習生受入負担金 3,851	1,237,382
	長期前受金戻	406,819	減価償却見合い分	411,079
	資本費繰入収益	160,000	資本金収入からの負担金繰入分	187,500
	その他の医業外収益	117,615	- 院内保育所保育料 28,421 - 行政財産使用料 14,180 - 駐車場収入等 75,014	118,210
	小計	2,128,649		2,054,650
特別利益	過年度損益修正益	500		500
	その他の特別利益	14,766	長期前受金戻入等	34,932
	小計	15,266		35,432
合計		23,895,118		22,555,169

(2) 病院事業費用

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R7当初予算
医 業 費 用	給 与 費	10,214,247	・ 給料 4,363,307 ・ 手当・賞与引当金 3,891,984 ・ 法定福利費・法定福利費引当金 1,629,419 ・ 退職給付費 327,137 ・ 報酬 2,400	10,079,553
	材 料 費	8,508,582	・ 薬品費 6,185,856 ・ 診療材料費 2,150,807 ・ 給食材料費 150,167 ・ 医療消耗備品費 21,752	7,984,250
	経 費	3,327,667	・ 厚生福利費 34,840 ・ 報償費 45,565 ・ 旅費 12,600 ・ 消耗品費 43,993 ・ 消耗備品費 16,216 ・ 光熱水費 388,196 ・ 印刷製本費 9,716 ・ 修繕費 205,529 ・ 保険料 19,325 ・ 賃借料 188,236 ・ 通信運搬費 23,642 ・ 委託料 2,200,690 ・ 諸会費 8,401 ・ 手数料 119,335 ・ その他経費 11,383	3,230,205
	減 価 償 却 費	1,588,099	・ 建物減価償却費 633,336 ・ 構築物減価償却費 6,486 ・ 器械備品減価償却費 948,277	1,520,133
	資 産 減 耗 費	29,354	・ たな卸資産減耗費 4,247 ・ 固定資産除却費 25,107	39,628

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R7当初予算
(医業費用)	研 究 研 修 費	98,968	・ 謝金 630 ・ 図書費 22,000 ・ 学会等出席旅費 29,000 ・ その他経費 47,338	98,233
	小 計	23,766,917		22,952,002
医 業 外 費 用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	48,635	・ 企業債利息等	31,521
	長 期 前 払 消費税額償却	33,570		32,661
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	18,750		18,750
	雑 損 失	7,700		6,900
	小 計	108,655		89,832
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 損	300		300
	過 年 度 損 益 修 正 損	2,000		2,000
	そ の 他 特 別 損 失	300		300
	小 計	2,600		2,600
合 計		23,878,172		23,044,434

2 資本的収入及び支出

(1) 資本的収入

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R7当初予算
企業債	企業債	667,000	・医療機械器具分 400,000 ・ナースコール設備電話交換機更新工事 267,000	1,337,000
負担金	他会計負担金	230,716	・企業債償還金分	237,628
合計		897,716		1,574,628

(2) 資本的支出

(単位：千円)

項	目	当初予算額	説明	R7当初予算
建設改良費	資産購入費	508,100	・医療機械器具 508,100	1,198,500
	改築事業費	402,467	・ナースコール設備電話交換機更新工事 267,722 ・冷水二次ポンプ更新工事 64,590 ・エネルギー棟還水槽更新工事ほか 70,155	226,861
企業債償還	企業債償還金	723,418	・企業債償還元金	792,484
他会計からの借入金償還金	他会計からの借入金償還金	19,570		19,570
合計		1,653,555		2,237,415

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

権利の放棄について

1 債権放棄の院内基準（事務処理要領：平成25年8月28日策定）

- （１）５年以上経過した未収金で、住民票調査により債務者が行方不明のとき
- （２）患者本人が死亡しており、債務を継承する相続人が不存在であるとき
- （３）自己破産により債務免除のあったもの

2 今回放棄する権利（債権発生年度：平成14～令和6年度）

院内基準の（１）～（３）に該当する者に係る医業未収金（個人負担分）を放棄する。

	（１）行方不明者	（２）相続人不存在	（３）自己破産者	計
放棄する債権額	82,110円	—	521,339円	603,449円
件 数	5名	—	4名	9名

3 未収金回収の主な取組

- 医事・相談課内の業務を見直し、未収金担当の専任化と専用電話の設置（平成28年度～）
- 未収金案件について訪問徴収や住所調査を強化
- 弁護士法人への業務委託により、１年が経過した未収金の回収を促進（平成25年度から開始、平成30年度委託先を追加）
- ショートメッセージ（SMS）を活用した効果的な督促の実施（令和6年度～）